

日医発第547号（保96）  
平成18年8月16日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
唐澤祥人

「労災診療費請求内訳書」（レセプト）様式の一部改定について

平成18年4月の健康保険診療報酬点数表等の改正において、入院時食事療養費の取扱いが1食あたりの費用を設定し、3食を限度として実際に提供された食数に応じた評価となり、これに伴い診療報酬明細書の様式が変更されました。

これを受けて、労災保険においても診療費請求内訳書（レセプト）の仕様を一部改正する必要がありましたが、平成18年4月26日付け事務連絡（保22）にてご連絡のとおり、当分の間、旧様式を取り繕って使用していたところであります。

この度、「労災診療費請求内訳書」（レセプト 診機様式第2号および第4号）の「97 食事」欄が、別添のとおり改正され、平成18年10月1日以降の請求分（診療分）から取扱うこととなりましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、関係会員に対する周知方ご高配いただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、後日、正式な様式のサンプルを入手いたしましたら、ご参考までに一部送付する予定としておりますことを申し添えます。

[添付資料]

「労災診療費請求内訳書」（レセプト）様式の一部改正について  
（平18.8.4 基発第0804004号 厚生労働省労働基準局長）

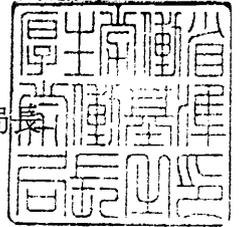


基発第0804004号

平成18年8月4日

社団法人日本医師会長 殿

厚生労働省労働基準局長



「労災診療費請求内訳書」(レセプト)様式の一部改正について

今般、「労災診療費請求内訳書」(レセプト 診機様式第2号及び第4号)を別添のとおり改正し、平成18年10月1日以降の請求分から取扱うことといたしましたので、都道府県医師会並びに貴会会員に対する周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

(別添)

- 「診療費請求内訳書（入院用）」（診機様式第2号及び第4号）について  
「97 食事」欄中

「

97 食 事	基 準	
		円× 日間
		円× 日間
		円× 日間
食事療養		日

」

を

「

97 食事		
基 準	円×	回
	円×	回
	円×	日
食事療養		回

」

に改める。